

第 1 5 1 1 回 島根県教育委員会会議録

日時 平成 2 6 年 8 月 2 6 日

自 1 3 時 3 0 分

至 1 4 時 5 8 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(議決事項)

第16号 しまねの学力育成推進プランについて (教育指導課)

————— 以上原案のとおり議決

(報告事項)

第27号 島根県総合教育審議会委員の異動について (総務課)

第28号 平成27年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験の結果について (学校企画課)

第29号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について (教育指導課)

第30号 平成26年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について (保健体育課)

第31号 島根県社会教育委員の一部改選について (社会教育課)

第32号 「第38回全国高等学校総合文化祭」結果報告について (社会教育課)

第33号 国登録有形文化財 (建造物) の登録について (文化財課)

第34号 島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選について (文化財課)

————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(承認事項)

第2号 教職員の懲戒処分について (学校企画課)

————— 以上原案のとおり承認

(報告事項)

第35号 職員の交通事故に関する訴訟について (学校企画課)

————— 以上原案のとおり了承

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
土田委員長 仲佐委員 岡部委員 原委員 広江委員 藤原教育長
- 2 欠席委員
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
藤原教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

吉城教育監	全議題
細田教育次長	全議題
田中参事	公開議題
矢野参事	公開議題
祖田参事	公開議題
春日教育センター所長	公開議題
高宮総務課長	全議題
佐藤総務課上席調整監	公開議題
小村教育施設課長	公開議題
高橋学校企画課長	全議題
佐藤県立学校改革推進室長	公開議題
吉崎子ども安全支援室長	公開議題
原田特別支援教育課長	公開議題
堀江保健体育課長	公開議題
梶谷健康づくり推進室長	公開議題
荒木社会教育課長	公開議題
恩田人権同和教育課長	公開議題
野口文化財課長	公開議題
丹羽野古代文化センター長	公開議題
鈿福利課長	公開議題
柿本教育センター教育企画部長	公開議題
平野学校企画課長代理	承認第2号、報告第35号
大場学校企画課企画幹	承認第2号
和田学校企画課企画人事主事	承認第2号
福田学校企画課管理運営グループリーダー	報告第35号
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森脇総務課課長代理	全議題
小村総務課人事法令グループリーダー	全議題
小林総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

土田委員長：開会宣言 13時30分

公開	議決事項	1件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	8件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	岡部委員	

一 公 開

(議決事項)

第16号 しまねの学力育成推進プランについて (教育指導課)

○矢野参事 議決第16号しまねの学力育成推進プランについてお諮りする。

1 ページをご覧ください。本プランの位置づけをここにあげているが、先般議決いただいた第2期しまね教育ビジョン21、ここでいろいろな施策が示されているが、この中の施策の1番の(1)になるが、学力の育成を中心に具体的に推進するためのプランとして本プランを計画した。しまねの学力育成ということであるので、県立学校等も含んでいるわけだが、特に小・中学校については市町村教育委員会と一体となってやる必要があることから、2つ目の丸にあげているように、市町村教育長会の代表の方4名を策定委員に加えて検討を行ってきた。松江市、大田市、奥出雲町、海士町の教育長にご参加いただいた。具体的なメンバーはこの推進プランの最後のページにあるので、またご覧ください。

期間は教育ビジョンと同じく5年間としているが、常にローリングしながら改善していくということで、まず最初の2年間を集中期間として位置づけて、できることからはじめようと考えている。推進体制だが、先ほどの位置づけにもあったように、市町村教育委員会との協同組織を設置して、毎年度検証し、随時、工夫・改善を図っていきたいと思っている。協同組織は教育長をメンバーとする学力育成会議、仮称であるが、こういったものを今のところ年2回程度開催しようと考えている。それから、そのワーキンググループになる学力育成実務者会議、これは担当者会議であるが、こちらのほうの会議を年4回程度開催しようと考えているところである。

主な施策の内容だが、ビジョンの施策1の(1)と4の(7)、これは学び続ける教員の育成と学校マネジメントの確立というものであるが、その一部をあわせて具体的な施策を打つために、そこにあげている3つの柱を立てて推進していこうと考えている。

1つ目が、授業の質の向上である。めざす授業の明確化とか学校への発信、あるいは個別指導の充実などをあげている。2つ目が、家庭学習の充実ということで、家庭にもこういった家庭学習の大切さ等の啓発を進めるとともに、家庭学習が定着するような学習サイクル、こういったものを充実させていこうと考えている。それから、授業の質の向上や家庭学習の充実が実際に機能するためには、やっぱり学校マネジメントがしっかりしていないと推進できないので、この学校マネジメントの強化というのを3番目にあげている。

この別冊をご覧ください。ここに今申し上げたことが1ページ、2ページあたりに書いてある。それから、この中の9ページをご覧ください。9ページには教育ビジョンの全体構想を改めてつけている。それから、10ページにはビジョンで示す学力を示して、ビジョンで示されたこういった全体像の中に位置づけられたプランであるということを明確にして学校現場なり市町村教育委員会のほうに伝えていきたいと思っている。それから、11ページ、12ページが、これはこのプランであげている区分に基づいて整理した具体的な取り組みの概要である。担当するところの主なところに丸をつけており、役割分担等も分かるようにしている。

ただ、県として具体的な施策を進めていくための計画というのも必要ということで、13ページ、14ページに参考2としてこの2年間の取り組みの予定を載せてある。ここに挙げている13、14ページは、施策等の一番左下のところに市町村との連携というのがあるが、これは市町村と一緒にやる会議なので市町村も関係があるわけだが、それ以外のところは全て県のほうで一応今計画していることを挙げている。これは現段階での予定であって、今後市町村との協議、あるいは内部協議により、ここに挙げている計画も随時改善しながら取り組んでまいりたいと思う。この2年間のところで一つのサイクルを作り、次年度、その次の年に向かって計画的な取り組みになるようにしていきたいと考えている。最後に策定委員のメンバーの方々をつけている。

○岡部委員 もちろんこれまでの教育行政の中で今回の学力育成推進プランというのをかなりの部分ではもう既に走りながら来てるという理解でよろしいかと思うが、新たに力を入れてこのプランに取り組まれる中で、一方で言われるところの多忙感というところとバツティ

ングしないような形のいい意味でのある程度のこれまでの整理みたいなことも必要でないかなということを感じている。現場にそういう意味でまたさらにという形でのしかかると、せっかくの良いプランも効力を発揮しないおそれも多分にあると思うので、ぜひともこの立派なプランを潤滑に円滑に進めていくためにも、そういう現場のほうの先生方のいろんな多忙感等々についての十分な配慮というのもしていただけたらと思っている。

○矢野参事 今ご指摘いただいた点は、今回各市町村教育委員会を全部回って、ご説明したり意見を伺ったりしたが、まさにそういったご要望があった。県としてもこれまで学校の規模にかかわらず大規模校も小規模校も同じような扱いで研修なりいろいろなものを求めるとかというようなことしてきた。また、市町村が市町村でやはりいろいろ危機感持っていたらっしゃって、独自の取り組みをしていらっしゃる。そういった中で現場に負担がかからないとか、この学力育成なり、あるいは生徒指導もそうだが、集中していただけるような環境をつくるというところで市町村とも意見は当然一致していて、市町村との施策とうまく連携すること、これが一つと、県として今までやってきたことの改善と、2点を今考えている。その一つが研修も今まで悉皆研修などばかり数多くやっていたが、そういったものを改善して研修そのものの考え方を変えていく。学校に必要な研修を学校で選んでやっていただくような形とか、学校現場の負担というのを増えないような、そういった取り組みにしていきたいと考えている。

○仲佐委員 第1期の教育ビジョンが土台となって、今、今回この第2期でスタートしているが、こうしてビジョンを生かすために学力育成推進プランがまた新たにできて、この中で5ページのほうに学力育成に向けた具体的な取り組みというところで、括弧書きで既に実施しているもの、平成26年度から速やかに実施するもの、それから検討の後、順次実施すると区別がしてある。既に取り組んでいらっしゃることに対してはそれを継続していただければ良い。結構検討の後に順次実施するものというのがかなり多いようなので、この辺をすぐ取り入れて教育現場にも反映できるような形になっていけばいいかなと思う。

それから、今先ほども岡部委員から出た研修が、研修の実施とか研修の充実とかいう言葉が結構出ていて、これがいかに大事かということである。学校の代表の先生方が研修を受けられて、それを学校に持ち帰ってまたそれを指導される形のものもあれば、多くの先生方が研修をじかに受けられるというような形なのか、そのあたりが見えてこないが、それはどのようになっているか。

○矢野参事 まず、星印のところだが、準備ができたところからやるということだが、一応2年間は重点期間なので、何せこの2年間のうちにはスタートさせたいと考えている。

それから、研修だが、いわゆる集まっていただく研修というのを基本的にこれまでやってきたが、今後はそういった形でないといけないものもあるが、物によっては現場に出かけて行って現場研修、出前研修とかそういった形で現場に近いところで多くの方に参加してもらおう。そうすると行き帰りの負担が減るので、学校での授業をやった後でまた研修ができるというような形にもなるかと思う。そういったことも現場の声も聞きながら、市町村と連携しながら進めていきたいと思っている。

○仲佐委員 研修をやはり多くの先生方に受けていただいて、みんな共有の中での指導につながればいい形に進んでいくと思っているので、よろしく願います。

○広江委員 これ読ませていただいて、非常に感心したが、実施に際して今いろんなお話があるが、私のほうから2つお願いをする。お願いというか、現実にもうやっておられるかもしれないし、そのへんのことは詳しくは分からないが、一つは5ページ、6ページで情報を発信するとか中核となる教員の育成ということが出ている。そういう意味で他県の情報などを思い切っているような方法で収集されるということも必要だろうと思う。例えば今の学力調査で発表になった上位のところに対してはいろんな県が教員を派遣している例もかなりある。中核教員となって帰ってきてやっていくには、少し長いスパンでその県のことを吸収して帰るとか、そういうことも必要だろうと思う。そういう意味で、ほかにもいろいろあると思うが、少し思い切った形での情報収集、そして中核となる教員の育成ということをもたお考えいただければと思う。

それからもう一つは、7ページなどで家庭学習のことが書いてあり、特に宿題などを評価

して生徒にフィードバックするということがうたわれているが、これ非常に大事なことだと私も思っている。実際に家庭学習などが島根県でも少ないのは、まず宿題を出すということも大事だし、それからそれをチェックして次の日には返すということのサイクルが確立できてるのかということのを少し思う。そういう意味でも市町村や学校だけでなく県としても何かそれに対して、例えば多忙感なりいろんなことを軽減する手だてはないのかということもまたお考えをいただきたいと思う。

○矢野参事 今、ご提言いただいた情報収集については、これまでも他県のほうの状況について出かけて行って、長期ということではないが、情報収集して取り入れてきているところである。それからもう一つ、本県は小さい学校が多くて小規模校あるいは複式のあたりでそういったところの指導方法、これは他県でもいろいろ工夫してやっていらっしやって、こういったことも今他県へ出かけて行って情報収集しているところである。こういったことも良い授業というか、そういったもので映像の蓄積とかデータベースとか、そういったことも今作成する計画を立てている。

それから、家庭学習については、一応宿題をしているとか復習をするとかいうところは全国平均よりも高いところがあるが、予習は少し低い、今、広江委員おっしゃったように、やっているけれども時間的に十分でないとか、あるいはその内容はどうかという、そういう少し深いところでの指導なりをきちっとやっていかなければならないと思っている。また、実態を分析しながら指導に生かしていきたいと思っている。

○岡部委員 今の広江委員の家庭学習の部分についての関連だが、3ページの2のところは家庭学習の充実とあるが、その(1)の最後に家庭に対して積極的に情報提供するという、これかなり深いいろんなニュアンスが含まれていると思うが、もっとさらに具体的に強いイメージを家庭に対して訴えかけていく、働きかけていくということが忘れられてはならないところだと思う。古くて新しいことだと思うが、家庭学習の重要さというのは意外と皆さんすっとして、全て学校のほうにというそういう側面も時には出てくることが多々あるわけだが、やっぱり家庭も学習、子どもたちが物事を学んでいくことの一つの大きな場であるから、それを家庭の中でうまく取り組まれるような、保護者が子どもさんに対して良い指導ができるような、そういうことを含めた強い具体的なメッセージというものをもっともっと発していくべきことも有効なのかなということ素人考えでこのプランを読んで思ったので、つけ加えさせていただく。

○矢野参事 家庭学習については、家庭の環境も様々であり、なかなか一律にということにはならないわけだが、やっぱり家庭学習の必要性、重要性、こういったこととか、あるいは学校がどう家庭学習をさせるために取り組んでいるかということ、こういったことをきちっと保護者さんに理解してもらおうということがまず大事かなと思っている。

○仲佐委員 13ページに26年度、27年度の取り組みの施策が書いてある。教職員向けの情報の一元化というところでポータルサイトとある。これが施策の中でも継続で運用するとなっているが、全ての小学校、中学校、県立学校においてこの情報に入れて自分が調べたり、情報を入手できるといったサイトが既にあるので、簡単にいつでもこのサイトに入れて情報が見れるというふうな環境になっているのか。

○矢野参事 情報にアクセスすることはできるようになっている。各学校全てのところからアクセスできるようになっていて、あとは情報の充実ということになるが、これもやっていかなければいけないと思う。もう一つ検索ということは今おっしゃったが、これがなかなか仕組み上簡単にはできないような状況になっていて、そのへんはまた今後の課題として、自由な検索ができないので、いわゆるデータの仕組みを分かりやすい形にするというような工夫はしていきたいと思っている。

○仲佐委員 それに関連してだが、この情報を入力するには各学校の先生方が自由にどなたでもできる状況なのか、担当のみが入力することができるのか、そのあたり利便性が良くなっていないといけないと思うわけだが。

○矢野参事 今は一回出してもらってこちらで管理しているので、学校からの入力というか、そういうことはできない。

○仲佐委員 ただ検索で見ただけか。

○矢野参事 そうである。情報を集めるための。今、書き込みとかそういったこともできないかということで、今、検討はしているが、今のポータルサイトの仕組み上はなかなか難しいところがある。

○仲佐委員 これ継続ということだが、何年からこういう運用をされているのか。平成何年度ぐらいから。

○矢野参事 相当前だと思うが、また調べてお答えする。10年やそこらじゃないと思う。

――原案のとおり議決

(報告事項)

第27号 島根県総合教育審議会委員の異動について(総務課)

○高宮総務課長 報告第27号島根県総合教育審議会委員の異動についてご報告する。

資料の2の1をご覧ください。委員については、4番の表に掲げているように、10名の方で現在構成されているわけだが、このうち3号委員、教育関係団体役員ということで従来から島根県PTA連合会母親委員会の委員長に委員として参画していただいていた。記の下の1の退任のところだが、これまで委員としてお務めいただいた金津委員がPTA連合会内の年度当初の役員改選に伴って退かれて、後任として三澤さんが母親委員会の委員長になられたということでご本人から申し出があったので、本年7月1日付けをもって委員の異動を行ったものである。

なお、委員の任期は前任者の在任期間ということで、4の表の上のほうに掲げているように、来年の8月25日までということになる。早速、明日、総合教育審議会が開かれて、昨年度の教育委員会の行った事業の点検評価報告を行う会議から参画していただくことにしている。

――原案のとおり了承

第28号 平成27年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験の結果について(学校企画課)

○高橋学校企画課長 報告第28号平成27年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験の結果についてご報告する。

資料の3をご覧ください。7月19日に実施し、既に8月11日に合否の発表をして、受験者には全て結果を通知している。6月の教育委員会でご報告したが、今年は採用数が昨年に比べて40名弱の増、平成11年以来16年ぶりの全体で200名を超える222名という採用予定の採用試験となった。これに対して出願者は、その表の左から2番目の一番下にあるように1, 222名と全体として志願倍率5.5倍、昨年度の志願倍率全体としての7.2倍をかなり下回るという結果になり、採用が増える分だけたくさんを受験生を集めるべく各地でも様々なPR等々に努めてきたが、増加分に対応するだけの志願者を集めることはできなかった。当分、大量退職、大量採用時代が続くので、次年度以降への課題として考えている。

それに伴って、1次試験についても、いわゆる1次試験の倍率自体はその倍率B分のAというところの一番下にあるように、2.0倍となった。昨年は実は2.3倍、一昨年は2.5倍なので1次試験だけを見てもその倍率が若干低下したということである。2.0とあるが、実は1.99であり、2倍を少し切ったところだった。

前後するが、表の見方だが、例えば小学校の小計のところを見ていただくと、採用予定90名に対して出願が338名あったと。免除者というのは昨年度2次試験までいってそこで成績が一定以上あった者、あるいは石見、隠岐枠の採用のところでは現職教諭の方で出願して

おられる方、こういう方は1次試験が免除となるので、その免除者が12名、表には入れていないが、残念ながら試験を欠席された受験生もおられて、それが実は小学校の場合は13名おられて、338名から12名、13名を引くと、実際に1次試験を受けられた方は313名、うち合格を出したのが181名で、受験された方については実質倍率は1.7倍ということである。合格を出した181名に免除者の12名を足して、合わせて193名が今度2次試験に向かわれると、こういう表である。

全体として志願倍率に連動してくるので、小学校より中学校、高等学校のほうがそもそもの志願倍率が高かったのも、それに伴って1次試験の倍率も若干高めというところになっている。

ちなみに高等学校だけは昨年の倍率、1次試験の倍率が2.5倍だったので、それと全く同じ、以下、それ以外は全て1次試験の倍率自体が少し下がっている、やや広き門になったということが結果となった。

最終的に610名の受験生が2次試験に向かう。昨年517名、さらに一昨年は510名だった。100名近く多い受験生が2次試験に向かうということになった。本県では人物重視という形で受験生を見ることにしているので、できるだけ一定学力があれば2次できちんと見ようということで、今度は8月31日から9月5日の期間で小論文、実技試験、それから面接及び模擬授業、ロールプレイング等々の非常にヘビーな2次試験を実施する予定としている。

――原案のとおり了承

第29号 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について（教育指導課）

○矢野参事 報告第29号平成26年度全国学力・学習状況調査結果についてご報告する。

昨日、国が全国学力・学習状況調査結果を公表した。本県においてもそれにあわせて公表を行ったところである。1番に調査の目的が書いてあるが、一つは学力・学習状況の把握、分析、検証を行って施策の改善に役立てるということがある。もう一つは個々の児童生徒への教育指導の充実、学習状況の改善に役立てると、この2点である。対象が国・公・私立学校の小学校の6年生、中学校3年生である。国のほうの発表によると、公立と国立は100%参加しているようだが、私立のほうは47%の参加ということを行っている。本県でもここから国との比較が出てくるが、いずれも公立学校の全国平均と比べたものである。それから、調査の実施日が4月22日だった。

調査の内容は、国語と算数、数学である。県の調査がこの国の調査と重ならないようにしているのも、子どもたちにとっては県と国の調査をあわせて全部の評価の状況が分かるようになっている。問題だが、例年どおりであり、知識に関する問題がA、それから活用に関する問題がBとしている。質問紙調査のほうも児童生徒に対するものと学校に対するものとあった。質問については若干内容は変更になっている部分もあったので、その点はちょっと昨年と比較することができないが、全体としては同じ質問で構成されている。

それから、県内で実施した学校数と児童生徒数、そこにあげている。実施予定学校数で211としてあるが、県内の公立学校が215であり、このうち6校が対象外というか、いわゆる小学校6年生がいない学校である。それからあと、特別支援学校が7つあるが、このうちやはり同様の理由で対象となるものは2校しかなかったのも、合わせて211校ということである。このうち1校だけインフルエンザで実施できなかったのも、210校ということである。この未実施の学校は後日同じ問題を使ってやってはいるが、今回の集計には入っていない。中学校のほうも同様の理由で全体としては公立学校が99校と特別支援学校が4校あるが、対象外の学校が2校あるので101が予定校である。そのうちインフルエンザが1校と、それからごく少人数の学校で体調不良のため受けられなかったということで2校が未実施となっている。

それから、次の4の2である。公表についてだが、県のほうでは県の評価に関する調査結

果、あるいは質問紙に関する調査結果について公表したところである。これもいつも注釈として、留意事項としてあげているが、本調査の結果は学力の特定の一部分であるということである。ただ、教育については様々な事柄を重ねて評価していかなければいけないところがあるので、今回の結果は結果としてやはりきちっと受けとめて、この結果に対応するような取り組みをしていかなければいけないと考えている。

3番のところに結果の概要をあげている。一つ目の丸は全国との差だが、これは一番下にグラフをつけているのでこちらをご覧ください。小学校のほう、国語Aが全国を0.7ポイント上回り、これはこの全国調査が始まって初めてプラスになったが、算数のほうがマイナス1.8、マイナス1.7、これらは全て昨年度はマイナス2.0を超えていたので、それから考えると若干全国値に近づいたということが言えると思う。中学校のほうがそこにあるように、これもプラス・マイナス1ポイント程度であるので、全体としては全国平均と同等というふうには思っているが、やはりここでも数学のA、Bのほうが全国よりも低くなっており、小学校とあわせて課題であると捉えている。

上の四角にもどっていただいて、2つ目の丸だが、正答率の分布、後でまたグラフを見ていただきたいが、昨年と同様に正答数が多い層の割合が全国に比べて少ないという状況がある。これ中学校でもやはり数学がそういった傾向があって、課題であるというふうに捉えている。

それから3つ目の丸で、小学校の国語のことを書いている。先ほど国語のAが初めてプラスに転じたという話をしたが、漢字を正しく書くとか故事成語の意味と使い方を問う、こういった問題で全国平均を上回っており、非常に基礎的なところでの伸びが今回の結果になったと思っている。ただ、記述問題等においてまだ課題が見られる。

それから中学校の国語でも文脈に即して漢字を正しく書くとかいうところで言語に関する知識の習得に多少課題が見られた。数学では資料の活用とか関数に関するところで課題が見られたところである。

次に、4の3ページから各調査の個別の状況をあげている。最初のところは小学校の国語のAだが、右側に昨年度の正答数分布もあわせて載せている。比較していただくとお分かりになると思うが、中位層が減って全国と同じようなカーブを描いている。この点は改善されていると考えている。それから国語のBも同様な状況である。

それから、先ほど申し上げた4の4であるが、算数のAと算数のB。これが全国に比べて上位のところですき間が空いている。特に全国では17問の全問正解者が割合としては一番多いという結果になっているが、それに対して本県は伸びがないというところで、基礎、基本が算数Aの中身ではあるが、一層の定着が望まれるというところだと思っている。あと、中学校の国語、それから中学校の数学と続くが、中学校の数学でも若干上位層の伸びの不足が見られるところである。

それから4の7で、各調査の経年変化をグラフ化して載せている。小学校の国語A、B、それから小学校の算数A、Bが4の7にあげてある。それから、中学校のほうは4の8であり、国語のほうはプラスではあるが、国語のBが若干下がってきており、ちょっと気になるところではあるが、全体としてはプラスのほうに振れている。それから数学のほうはマイナスの1.3と0.7というふうになっている。

4の9のところで質問紙の回答状況についてまとめている。四角のところを書いてあるが、その下に具体的な数字をあげているので、2番の学校質問紙よりというところをご覧ください。地域の人材を外部講師として招聘し、授業を行ったというようなところを見ると、小学校で全国に比べて10ポイント、中学校では20ポイントを超えるほどたくさん取り組んでいただいている。

それから、保護者や地域の人が学校における教育活動に参加した、これも小学校で10ポイント、中学校で17.6ポイントということで高い数字を示している。その下の児童生徒の質問紙の地域の行事に参加してるも高い数字が出ており、地域に密着した教育活動が積極的に行われていると捉えている。

それから、今度は授業のほうだが、学校質問紙のほうにも児童生徒質問紙のほうにも載せているが、学習したことを授業の冒頭でめあて・ねらいを示す活動、それから授業の終わり

に振り返る活動というのが、やはり全国に比べて非常に低い状況が続いている。この点、昨年度の秋の頃から、研修等でも説明してきたところだが、なかなか改善が見られない。中学校のほうでは若干改善しているが、全体としてはまだ全国に比べると低い状況が続いており、このあたりさらに研修等を通じて改善していきたいと考えている。

今後の対応というところにあげているが、一つ目が学校用の分析シート、これは4の12にA3の紙を挟んでいる。これは今回県のほうで独自に作ったシートで、黒塗りして貴校と書いてあるが、ここに各学校全体の数字、あるいは学級の数字、これを入れるとグラフが作成されて全国との差とかいうところが見えるようになっている。こういったことを手がかりとして各学校の弱みとか、課題をしっかりと把握していただいて対策を講じていただこうと考えている。このシートを使った分析等もしており、リーダー研修を行うこととしている。これを9月に行うが、このときには文部科学省のほうから調査官にも来ていただいて、島根県の分析評価、あるいは改善策等についてお話しいただこうと思っている。教員、現場の方々に意識づけも含めての研修としたいと考えている。3番目に県独自の到達度確認プリントというのをあげているが、これはやはり算数、数学の定着が十分でないことを先ほど申したが、やはり当該学年において身につけるべき学力定着、これを今後進めていきたいと考えており、その学年での定着状況をきちっと把握して、その後手だてをしてもらおうと。そのためのプリントを準備したいと思っている。これは市町村教育委員会からもそういう要望があり、今回県のほうで作成することにした。それから、4番目が授業力のある教員の授業実践、こういったことの映像資料等の収集と各学校での校内研修での活用への提供、こういったことを進めていきたいと思っている。

○土田委員長 各県、各市町村の教育委員会で学校別を公表する、しないということがいろいろ全国的に話題になっているが、県教育委員会として各市町村の教育委員会との協議というのは、言うに任せるのか、あるいはやめてほしいというような形で通達を出しておられるのか、その点ちょっと確認したいが。

○矢野参事 その点についても、先月と今月、各市町村教育委員会を回って、いろいろ直接お話を伺った。その中で、やはり今回新聞のほうでも松江市が10月末ごろに何らかの形での公表ということを考えていらっしゃるが、やはりそれぞれ学校現場でのその子どもたちの学力を育成するためにどうしたらいいかということでもいろいろ必死に考えていらっしゃるが、その中の一つの方法として松江市もそういうことを選ばれたんじゃないかと思う。そういった各市町村の実態、規模が小さい学校も非常に多いので、学校の実態に応じた形で取り組んでいただければと思っている。県としてこうしてくださいというようなことは特に申し上げていない。

――原案のとおり了承

第30号 平成26年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰について (保健体育課)

○堀江保健体育課長 報告第30号平成26年度のスポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰についてご報告する。

5ページをご覧ください。これは、現在スポーツ基本法に基づきスポーツ推進委員を委嘱しているが、旧スポーツ振興法時代の体育指導員、その時も含めて地域スポーツの推進に功績顕著な者を文部科学大臣が表彰するものである。

このたび、被表彰者のところに書いてあるように、雲南市三刀屋町の加藤勇さんが受賞されることになった。加藤さんは昭和57年から32年間にわたりスポーツの普及、指導に尽力されている。また、平成9年からは17年間出雲地区のスポーツ推進委員の役員を務め、スポーツ推進委員の育成や指導、交流等に取り組んでいらっしゃる。

主な功績は(4)に記載しているが、このほか三刀屋スポーツクラブでは理事長を務めるかたわら、ウォーキング協会の副会長や地域運動指導員の三刀屋町代表を歴任するなど地域

のスポーツ振興、それから市民の健康づくりに力を注いでいращやる。

表彰式は今年9月、岩手県盛岡市で開催される。一番下に書いているが、現在県のスポーツ推進委員、7月現在で538名の方に活躍をしていただいている。

――原案のとおり了承

第31号 島根県社会教育委員の一部改選について（社会教育課）

○荒木社会教育課長 報告第31号島根県社会教育委員の一部改選についてご報告する。

説明は、6の2ページの名簿のほうでさせていただく。左側に表が載っている。1番から12番まで委員の名前が載っているが、前回の7月10日の教育委員会会議において、委員の改選についてご報告を申し上げた。その際、この表の6番の七田委員さんについて、他の委員さんと同様に6月24日付けで委嘱をしたこと。しかしながら、6月30日付けで島根大学を退職されたこと。他の大学へ移られたということである。それに伴い、ご本人から解職の申し出があっていること。私どもとしても、離職の方向で後任の検討を行うことなどを補足をして説明を申し上げたところである。本日はその七田委員さんの後任が決定したので、報告するものである。

後任の方は、表の右側に書いてある田中さん、島根県立大学総合政策学部准教授の方である。任期として、下に書いているが、本年8月7日から前七田委員さんの任期の満了までの平成28年6月23日まで、残任期間をお願いするものである。この田中先生は、ご専門は経営のほうだが、地域連携推進センター、これは浜田キャンパスにあるが、そうした運営委員だとか、あるいは県内の各地域でもフィールドワークを通して地域課題の発見や課題解決のための提言の作成等を行っておられるということから適任と判断したものである。

――原案のとおり了承

第32号 「第38回全国高等学校総合文化祭」結果報告について（社会教育課）

○荒木社会教育課長 報告第32号「第38回全国高等学校総合文化祭」結果報告についてご報告する。

7の1ページをご覧ください。7月27日から31日まで茨城県のつくば市をはじめとして、全県17市町村で開催をされた第38回の全国高等学校総合文化祭に参加した島根県勢の結果について、そちらに記載してあるようなご報告をする。

まず、1番として、参加生徒数だが、総合開会式、パレード及び16の部門で、延べ245人の生徒が参加をした。ちなみに全体だと、23部門の中で16部門の参加、それから全参加生徒数は約2万人なので、全体としてもかなり大きな大会である。具体的には、7の2ページのところで、島根県が参加した部門と学校名、参加人数等が書いてあるのでご覧ください。

7の1ページに戻っていただいて、2番の受賞等である。今回5つの受賞をご報告するが、これは島根県児童生徒学芸顕彰という制度があり、優秀な成績をおさめた児童生徒を教育長表彰するというものがあるが、その表彰の基準になったものを挙げているものである。

まず、一つ目は、演劇部門である。優良賞、出雲高等学校の演劇部である。この優良賞というのは、参加が12校であるが、上位1校が最優秀、それから3校が優秀賞、上位の4校に入らなかった残りの8校が優良賞ということで、いわば5位タイということになる。この演劇部門は昨年度のうちに予選が各地区で行われ、出雲高校は中国地区で第1位になって中国地区代表として参加したものである。従って、表彰規定の中にあるが、この高総文祭に参加するだけのものを表彰するのではなく、この高総文祭の中で競技を行って、入賞したものを表彰するが、ただし予選を経てこの高総文祭に参加したものについては入賞とみなして表彰するという規定があり、出雲高校を表彰するものである。

それから2番目、放送部門、放送部門の中にもいろいろ部門があり、ビデオメッセージ部門という部門で優秀賞、飯南高等学校の報道部である。この優秀賞というのは、参加96校のうち、上位8校におくられるものであり、大変優秀な成績だった。

それから、3番目の将棋部門の女子個人の部である。第5位、里見さん、つくば開成高等学校出雲学習センター3年生だが、これは参加84名中の5位という立派な成績だった。

それから、4番目の弁論部門である。第10位、優良賞、大羽さんで、益田東高等学校の2年生である。この弁論部門は参加66人で、これは1位から15位までを決定して、その中で最優秀賞、優秀賞、優良賞ということで大羽さんが10位になったということである。

それから、一番下の小倉百人一首かるた部門、読手コンクールの部だが、優秀読手、石川さん、益田高等学校2年生である。このかるた部門については、この本大会は3人の参加だが、この本大会に出るまでに予選が1次と2次があり、2次の段階でも58人の参加がある。従って、この本選の3人というのは既に全国のトップ3であり、その3人の中から最優秀1人と残り2人が優秀読手なので、全国第2位に相当する立派な成績である。

この全国大会に先立って、7月12日に県民会館において県の高校文化フェスティバルを開催して、こういった生徒さん、参加された。ご都合のつかれた仲佐委員、それから広江委員、藤原教育長、この入賞でいうと真ん中の将棋部門の里見さん以外はご覧になっていたいでいるので、また記憶を呼び戻していただければと思う。これらの皆さんの表彰は12月の後半、冬休み頃だが、教育長表彰を予定しているところである。

――原案のとおり了承

第33号 国登録有形文化財（建造物）の登録について（文化財課）

○野口文化財課長 報告第33号国登録有形文化財（建造物）の登録についてご報告する。

それでは、資料の8ページをお願いします。国の文化審議会は、去る7月18日に安来の山常楼の主屋及び土蔵について登録有形文化財に登録するよう文科大臣に答申したところである。山常楼は安来鋼で栄えた港町の歴史を物語る料亭建築として高く評価されたものである。

――原案のとおり了承

第34号 島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選について（文化財課）

○野口文化財課長 報告第34号島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選についてご報告する。

博物館法及び県の条例に基づいて、任命していた委員が任期満了となったので、7月21日付けで下記の表の14名の方を任命したのでご報告する。任期については、平成26年7月21日から平成28年7月20日の2年間である。この表にあげている14名の方のうち、新任の方はナンバー2の安藤さん、それからナンバー4の國友さん、それからナンバー7の濱崎さん、それからナンバー13の矢田さんである。

まず、新任の方を紹介申し上げますと、ナンバー2の安藤さんだが、この方は平成20年10月から平成24年10月まで教育委員会委員をお務めいただいた方である。ナンバー4の國友さんだが、これはNHKの松江放送局長として前任の上村局長にかわって局長にご就任なさった方である。ナンバー7の濱崎さんだが、平成25年3月まで隠岐の島町立学校図書館の司書として読み聞かせ活動等を行ってこられたということである。ナンバー13、矢田さんだが、平成19年7月から出雲市の男女共同まちづくりネットワーク会議委員として活躍なさった方ということである。その他の方は引き続き留任ということをお願いしたところである。

――原案のとおり了承

土田委員長：非公開宣言

－非公開－

(承認事項)

第2号 教職員の懲戒処分について(学校企画課)

――原案のとおり承認

(報告事項)

第35号 職員の交通事故に関する訴訟について(学校企画課)

――原案のとおり了承

土田委員長：閉会宣言 14時58分